

事業番号	258
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	民間建築物吹付けアスベスト対策事業				担当部	都市建設部				
	会計区分	一般会計		事業類型	一般	担当課	建築課				
	事業期間	平成21年度		～	平成30年度以降		担当係	建築係			
	総合計画 分野別計画	主目的	2 環境交通		7 環境対策		4 環境保全活動を進める				
		副目的									
	予算区分	款	8	項	1	目	2	大	4	中	1
	根拠法令・個別計画	石綿障害予防規則、建築基準法、小牧市民間建築物吹付けアスベスト対策費補助金交付要綱									
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	民間建築物に露出して吹付けられているアスベストを分析調査、除去等を促すことにより健康被害を予防し、市民の安全・安心を確保する。									
	内容 (手段)	<p>◆平成24年度実施内容</p> <p>【アスベストの分析調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の所有者又は管理者が行う壁、柱、天井等に露出して吹付けられた建材に係るアスベストの含有の有無のアスベスト分析調査に要する費用に対して全額、ただし上限250千円の助成を行う。 国100%負担 ・建築物の所有者から数件の問合せがあり、現地確認等を行ったが、対象(吹付けられたアスベスト)ではなかったため、実績はなかった。 <p>【アスベストの除去等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除去、封じ込め又は囲いこみ等の改修がされたときには、改修に要する費用に対して2/3以内の額、ただし上限1,800千円の助成を行う。 国50%、県25%、市25%負担 ・建築物の所有者から問合せがあったが、分析調査と同様に対象ではなかったため、実績はなかった。 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の広報7月15日号に記事を掲載した。 <p>◆平成24年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分析調査補助(0千円) ・除去等補助(0千円) <p>◆平成25年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分析調査補助(500千円) ・除去等補助(1,800千円) 									
	受益者負担	無									

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	0	1,763	0	2,300	
		正職員	従事者数	人	0.05	0.10	0.05	0.10
			人件費	千円	266	533	266	533
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計	千円	266	2,296	266	2,833	
	対前年比	%			863.1	11.5	1,065.0	
財源	一般財源	千円	266	966	266	1,594		
	国・県支出金	千円	0	1,330	0	1,239		
	その他財源	千円	0	0	0			

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	分析調査棟数	棟	目標	2	2	2
実績				0	1	0	
業	除去等改修棟数	棟	目標	1	1	1	1
			実績	0	1	0	
業	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
			延べ分析調査棟数	棟	目標	2	2
業	延べ除去等改修棟数	棟	目標	1	1	1	1
			実績	0	1	0	

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	分析調査、除去等について、数件の問合せがあり、現地確認等を行ったが、対象(吹付けられたアスベスト)ではなかったため、実績はなかった。				
	平成25年度の改善内容	事業実施における課題	広報に掲載した際、問合せはあったものの実際に補助の対象となるものはなかった。自己の建築物にアスベストが使用されていることを知らない所有者に対する周知が課題である。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	普段立ち入らないような機械室、倉庫等に使用されている場合もあり、今後もいつ申請があるかわからない状況であるため、継続は必要と考えます。また、補助制度が廃止され、自己負担となれば、違法な除却工事が行われ、アスベスト飛散の恐れも考えられる。				
		25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	広報に掲載した際に、アスベストの使用例写真を掲載したところ、数件の問合せはあったことから、さらにわかりやすい使用事例等を掲載し周知する。				
平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)				
	判定理由	アスベストは健康被害を及ぼすものであり、除去等には特殊な工事が必要で、高額なため、この制度は建築物の所有者の負担軽減のためにも継続する必要がある。分析調査にあつては全額国庫補助ということもあり、縮小・廃止は検討しておりません。					
	26年度以降の改善案	アスベストがどういうところにどう使われているかわかるような事例を示すなど、周知方法についてよりわかりやすい募集内容にしていく。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。